

業務継続計画（BCP）

鳩山町地域包括支援センター

令和7年1月

1 総論

(1) 計画の基本方針

近年、全国で発生する地震や台風等による大規模な自然災害や、新型コロナウイルス感染症等による感染症の拡大により、鳩山町地域包括支援センター（以下、「当事業所」という。）が被災し、必要資源等が制約される場合の当事業所における業務遂行体制について、あらかじめ整えておくことが重要かつ必要とされています。

本計画は、鳩山町業務継続計画（地震編）及び鳩山町新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、「鳩山町業務継続計画等」という。）を基本とし、当事業所におけるサービスを災害や感染症等が発生後も安定的に供給できる体制構築について定め、災害や感染症等により、高齢者へのサービス提供等に影響を及ぼさないよう各種事業及び業務を継続するための業務継続計画（BCP）（以下、「本計画」という。）としています。

(2) 目的

本計画の目的は、次のとおりとする。

- ア 高齢者の生命や生活を維持するための業務を最優先とすること
- イ 高齢者の生活及び地域経済活動に及ぼす影響が最小となるようにすること
- ウ 当事業所の職員の安全確保及び、高齢者の地域経済活動に関わる業務を継続するために必要な体制を整えること

(3) 対応方針

本計画の目的を達成するための対応方針は、次のとおりとする。

- ア 高齢者の生命と健康を守るため、安否確認や生活の維持、災害や感染症への対応に関連する業務を優先的に実施する。
- イ 鳩山町業務継続計画等に基づき、人員体制の調整を図る。
- ウ アに示す業務を遂行するとともに、イの人員体制を維持し、高齢者の生活及び地域経済活動に関わる当センターの業務を効率的に遂行するため、業務の性質に応じて業務区分を設け、優先的に取り組む業務等を明らかにする。

(4) 対象

本計画の適用範囲は、当事業所が実施する全ての業務とする。

2 業務区分

業務の優先順位は、鳩山町業務継続計画等に位置付けられた優先業務の順位付けに従う。

3 業務継続力向上のための中・長期的な対策

(1) 連絡体制の確立

ア 高齢者や家族との連絡体制

高齢者や家族の緊急時の連絡先（携帯電話、職場の連絡先等）などは、利用者、家族の同意のもと、利用者基本情報として把握し、必要に応じ関係者と事前に共有する。

イ 職員間の連絡体制

鳩山町で定める情報伝達ツール等の活用により、緊急時に早急に連絡できる手段を平常時から整備する。

(2) 本計画の検証・見直し

本計画は、その実行性を維持・向上させる観点から、最新の災害対応に関する情報や対応方法、感染症等に関する新たな知見が得られた場合など、定期的に検証や見直しを行う。

(3) 訓練等の実施

鳩山町において定期的に実施される研修及び訓練へ執務する。